

## 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

国の第二次補正予算等を活用し、本市において以下のとおり対応を予定しておりますので、報告いたします。

### 記

#### ○地域公共交通事業者支援事業

地域公共交通の担い手であるバス・タクシー事業者に対する経営改善及び感染症拡大防止対策への支援をするものです。

##### (1) 経営持続化支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少している地域の公共交通事業者を支援するもの。

##### <支援内容>

- ・ 交付対象：市内に路線、または営業所を有するバス事業者  
市内に営業所を有するタクシー事業者
- ・ 交付要件：前年同月比で売上が15%以上減収しているもの
- ・ 交付金額：25万円

##### (2) 感染症拡大防止支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要となる、車両等の衛生対策に必要となる経費に対し支援を行うもの。

##### <支援内容>

- ・ 交付対象：市内に主要路線を有するバス事業者  
市内に営業所を有するタクシー事業者
- ・ 交付金額：バス事業者・300万円（補助上限）  
タクシー事業者・30万円（補助上限）